

これまでの主な入札制度改善

一般競争入札の拡大

本市では、競争性等の向上のため、一般競争入札を拡大してきました。

平成 8 年 4 月	予定価格 21 億 6,000 万円以上(政府調達協定適用 (当時)) の工事について一般競争入札を実施
平成 15 年 10 月	予定価格 6 億円以上の工事に拡大
平成 18 年 4 月	予定価格 5,000 万円以上の工事に拡大
平成 20 年 4 月	予定価格 1,000 万円以上の工事に拡大

予定価格の事前公表

本市では、透明性を向上させるため、次のように予定価格の事前公表の実施を拡大してきました。

平成 16 年 7 月	工事の全ての入札について実施
平成 18 年 4 月	測量・設計等の全ての入札について実施

電子入札の導入

本市では、競争性等の向上のため、電子入札の導入を進めてきました。

平成 16 年 7 月	調達情報サービスシステム（ ）の運用開始 発注見通しや入札予定等をインターネット で提供するシステム
平成 16 年 11 月	入札参加者登録システム（ ）の運用開始 競争入札参加申請をインターネットで受け 付けるシステム
平成 17 年 9 月	電子入札システム（ ）の運用開始 インターネットを利用して入札を実施する システム
平成 18 年 6 月	全ての入札を対象に電子入札の実施